

令和4年度 第1回 室蘭市入札・契約審議委員会 議事概要

1. 開催日時

令和4年11月16日 10:00

2. 開催場所

室蘭市役所本庁舎3階 議会第1会議室

3. 出席者

(委員)

■室蘭工業大学教授 木村 克俊

■税理士 田中 喜崇

■弁護士 本間 寛菜

(室蘭市)

■ 室蘭市総務部長 和野 泰始

■ 室蘭市入札・契約審議委員会事務局、建築管理課長、土木課主幹、下水道施設課長、下水道施設課主幹

4. 次第

- ・開会
- ・議題

報告事項 令和3年度下半期建設工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について

審議事項 (1) 令和3年度下半期建設工事等に係る抽出事案について
(2) 次期抽出委員の指名について

5. 抽出事案審議結果

いずれも適正に執行されていると認める。

6. 決定事項

(1) 次回審議事案の抽出について

本間委員に審議事案の抽出を委任。

7. 意見交換・質疑応答等

(1) 報告事項について

[主な質疑応答]

特になし。

(2) 抽出事案について

工事 4件

ア 不落随意契約1件

○公共下水道（本輪西町）下水道管路施設改築工事

イ 高落札率の一般競争入札1件

○チマイベツ系送水管（宮の森町）新設工事

ウ 低落札率の一般競争入札1件

○市道八丁平4丁目1号通線八丁平つなぎ橋長寿命化対策工事

エ 高落札率かつ市外業者と行った随意契約1件

○室蘭市し尿前処理施設薬液洗浄塔ほか改修工事

委託 1件

ア 少ない申請者数となった一般競争入札1件

○知利別川改修工事に伴う楽山1号橋架替（騒音振動調査）委託

.....

○公共下水道（本輪西町）下水道管路施設改築工事

[主な質疑応答]

- | | |
|-------|---|
| 木村委員 | 2回目の入札で予定価格を上回っていたことによる不落随契になったと思うが、仮に2回目の入札で同額の業者がいた場合の取決めはあるのか。 |
| 総務課主幹 | 特段の取決めはないが、例えば同額の最低入札業者から見積書を提出していただいて予定価格の範囲内で最低見積者を決定、あるいは最低入札者同士でくじ引き等の抽選を行い当選した相手方と随意契約の交渉を行う、といった方法が考えられる。 |
| 木村委員 | そういう場面に至ったときに迅速に対応できるよう備えていただきたい。 |
| 木村委員 | 2回目不落随契で1割くらい低い価格で随意契約できたからいいが、これではできないとなって随意契約できなかったときの対処は。 |
| 総務課主幹 | 不落随契にも至らなかった場合は、一旦入札執行を流し、改めて設計をし直し再度入札にかける手続きとなる。 |
| 木村委員 | 不落に至った経緯で、受注者側の積算と、市役所側の積算とで乖離があったということになるかと思しますので、その辺は見直しをかけることになるのか。 |

総務課主幹	設計については積算要領の部分は変わらないが、設計内容の部分での見直しなどの検討になる。
木村委員	承知した。
田中委員	個別の事案ではないが、今般材料費の高騰や入荷遅延による不落随契やそこにも至らなかった場合、また工期延長などに対しての対応は。どうしても積算要領が変わらないとなると予定価格は変えづらいかと思うが、金額が合わないと業者としても赤字を出すわけにはいかないと思うので、そういった場合の対応はどうなっているのか。
木村委員	一般論として他の自治体でもそういった不落案件が出ているかと思う。そういう案件に室蘭市としてどういう方向性で対処するのか。
総務課主幹	要領に基づく部分はあるが、単価についてはより実勢価格に近いものになるように取り組んでいる。
木村委員	単価表の改定は年に何回くらい行っているのか。
土木課主幹	毎年行っている。ものによるが、四半期程度で行っている。
木村委員	それよりも物価上昇や工事単価の上昇が大きい場合があると思うが。
土木課主幹	工期の途中で単価が全体工事費の1%以上値上がりした場合には、スライド条項など設計変更で対応している。

○チマイベツ系送水管（宮の森町）新設工事

[主な質疑応答]

木村委員	99.55%と予定価格に限りなく近いということは、単価も出ており、入札説明書の中でかなり詳細に記載されていれば、予定価格はかなりの精度で推定できるものなのか。
土木課主幹	水道施設工事全般で落札率が高めである。ご指摘のとおり、業者の方でも積算である程度見当はつくが、一部不確定要素の見積もりの部分もある。
木村委員	実施設計書内訳の単価は公開されているのか。
土木課主幹	見積単価以外の単価は公開されているものである。
木村委員	業者が裁量で決めなければならない部分はほとんどないのか。
土木課主幹	処分費や材料費になるが、特に管の材料費の割合が大きく、発注時期から実際の施工時期までの値上がり分を高めにと考えたと思われる。
木村委員	管工事については材料費が大半を占めるため、下げる余地があまりなく、単価が明確に出てれば積算しやすく、業者の自由度があまりないということか。
土木課主幹	そのとおり。

○市道八丁平 4 丁目 1 号通線八丁平つなぎ橋長寿命化対策工事

[主な質疑応答]

- 木村委員 同額の場合くじで決めるということは、規約にあるのか。業者へはどのように通知しているのか。
- 総務課主幹 法令で定めているため、それに基づいている。
- 木村委員 最低制限価格が 86.1%となっているが、これが確定ではなくいろいろな要素で変わる可能性があるということか。
- 総務課主幹 設定方法は公表しているが、直接工事費や共通仮設費等に一定の割合を掛けて、その合計が設計額に対しての最低制限価格になるため設計内容により変わる。
- 木村委員 設計内訳書が添付されているので、工種と単価がわかればかなりの精度で積算できると考えていいか。
- 土木課主幹 土木工事に限っては、積算ソフトと公共単価をもとに最低制限価格ラインでの積算は可能。業者数も多く競争力も高くなっている。
- 田中委員 積算ソフトによって予定価格も最低制限価格もだいたい積算できるとあって、参加業者数が多ければ金額が下がる、業者数が少なければ金額は上がるといった事情は仕方ないのかなと感じる。
- 木村委員 このように二極化しており高落札の場合は競争が働いてないように感じる。発注者側はどうにもできないとは思いますが、競争がうまく働くような仕組みを整えることを考えられないか。
- 総務課主幹 管工事は含んでいないが、現在試行で行っている総合評価について、来年度から項目の見直し、範囲や件数の拡大を図る予定である。後ほど説明をさせていただきたい。
- 木村委員 全部の工事には言わないが、価格以外の要素で決まる総合評価を取り入れると競争の原理が働くと思うので、このような課題が解消されると思われる。

○室蘭市し尿前処理施設薬液洗浄塔ほか改修工事

[主な質疑応答]

- 木村委員 相手方の会社名ではわからなかったが、新設時に荏原製作所が施工しており、その技術を有する会社の社名が変わっていたのだとわかり、納得した。

[工事全体 主な質疑応答]

木村委員	工事について、3月末に工事がまとまって発注している意図や経緯は。
土木課主幹	新年度の予算の一部を債務負担行為を設定し前倒しで発注することで、発注時期の平準化により工事の安全性や継続性を図り、また、広く多くの業者への受注機会を設けるために行っている。
木村委員	同日落札制限の仕組みはあるか。
土木課主幹	土木、建築工事では同日落札制限、分割対象受注制限がある。
木村委員	その場合、金額の高いものから行うルールになっているか。
総務課主幹	そのとおり。
木村委員	国でも翌債という形で行われているが、他自治体でも行っていることか。
総務課主幹	国の方針で発注時期の平準化を掲げているので、他自治体でも一般的に行っていると認識している。

○知利別川改修工事に伴う楽山1号橋架替（騒音振動調査）委託

[主な質疑応答]

木村委員	2者となった背景として予想されることは。
土木課主幹	業者の手持ち等の事情によるかと思う。委託内容により参加業者は変わってくるが、今回の内容であれば市内の測量会社で十分賄えるものと考え、市内業者とした。
田中委員	申請業者が2者の場合、他の業者へ参加要請等の連絡をしたりするものか。
総務課主幹	一般競争入札の場合、入札公告を見て申し込みをしていただくため、参加者数が少ないからといってこちらから連絡はしていない。
木村委員	公平性を欠くからということか。
総務課主幹	そのとおり。
木村委員	国の方では提案と金額を合わせた総合評価、又は提案のみで受注業者を決めるプロポーザル形式が増えている。業務委託について取り入れる考えはあるか。
総務課主幹	内容によって提案を重視すべきものについては検討していきたい。
木村委員	市役所側がこうしてほしいというアイデアがあると思うが、そこに辿り着くプロセスは、業者側から提案していただくともっといいものができる可能性もあると思うので、そういう方法もあるということを検討していただきたい。

木村委員 予定価格が事前公表となっているが、入札説明書の中に記載されているのか。最低落札制限価格の公表は。

総務課主幹 予定価格 1,000 万未満の工事、委託については、予定価格を事前公表しており、入札公告に記載している。最低制限価格については、入札執行後に入札結果と併せて公表している。

[その他、主な質疑応答]

本間委員 価格の公表に拘わらず入札者がいないケースはあるのか。

総務課主幹 工事では入札参加申請が 1 者もなく、再入札した事例がある。

本間委員 その場合は価格や条件を見直しして行うのか。

総務課主幹 そのとおり。入札に参加いただけるように設計内容、落札制限の緩和等の見直しを行う。

木村委員 再度公告となると期間はどれくらいかかるのか。

土木課主幹 だいたい 1 か月くらい入札がずれる。

木村委員 工期の関係もあり望ましくないが、何らかの要因で起こりうると理解した。

○総合評価点の見直しについて

[主な質疑応答]

木村委員 経営審査事項総合評価点（P 点）が増えたというのだが、これは全企業が持っているということか。

総務課主幹 登録業者は持っている。

田中委員 ランクごとの対象工事件数は事務量等を考慮したものなのか。

総務課主幹 A ランクについてはすでに導入しており、慣れているためすべての工事としている。B ランクについては総合評価の経験がないため件数を絞っており、将来的にはそのときの状況に応じて検討されるものと考えている。

田中委員 経験がないので徐々に慣れてもらうという趣旨なのか。

総務課主幹 そのとおり。

木村委員 発注側の審査等の負担が増えると思われるが、外注などの対応は考えているのか。

総務課主幹 現在の職員で対応する予定で、外注は今のところ考えていない。

木村委員 負担増による職員への配慮も検討していただきたい。

木村委員 まちピカパートナーとは。

総務課主幹	市で行っている登録制の清掃活動等ボランティア活動。建設業者ということもあって会社の強みをいかしていただくため、清掃に限らず広い意味でのボランティアを行ってもらう。各会社の事情に合わせて行えるよう金額もしくは回数との選択制としている。
木村委員	申告制となるのか。
総務課主幹	実績を申告していただく形となる。
本間委員	業者のランク決めの方法として似たような評価をしているのかと思うが、今回の評価方法と重なっている部分はあるのか。
総務課主幹	業者の登録時のランク付けは土木・建築・電気・管の4工種で格付けを行っており、P点や工事成績のほか社会貢献等申告していただき加点している。格付けと総合評価で重複項目はあるが、それぞれの評価として行っている。
木村委員	格付けは毎年行っているのか。またランクが変わることはあるのか。
総務課主幹	2年ごとに行っている。ランクボーダー付近の点数であれば工事の受注量の増減などにより変更になることはある。